

大分県庁舎内広告付デジタルサイネージ式 庁舎等案内板設置及び運用業務 設置運営業者 募集のお知らせ

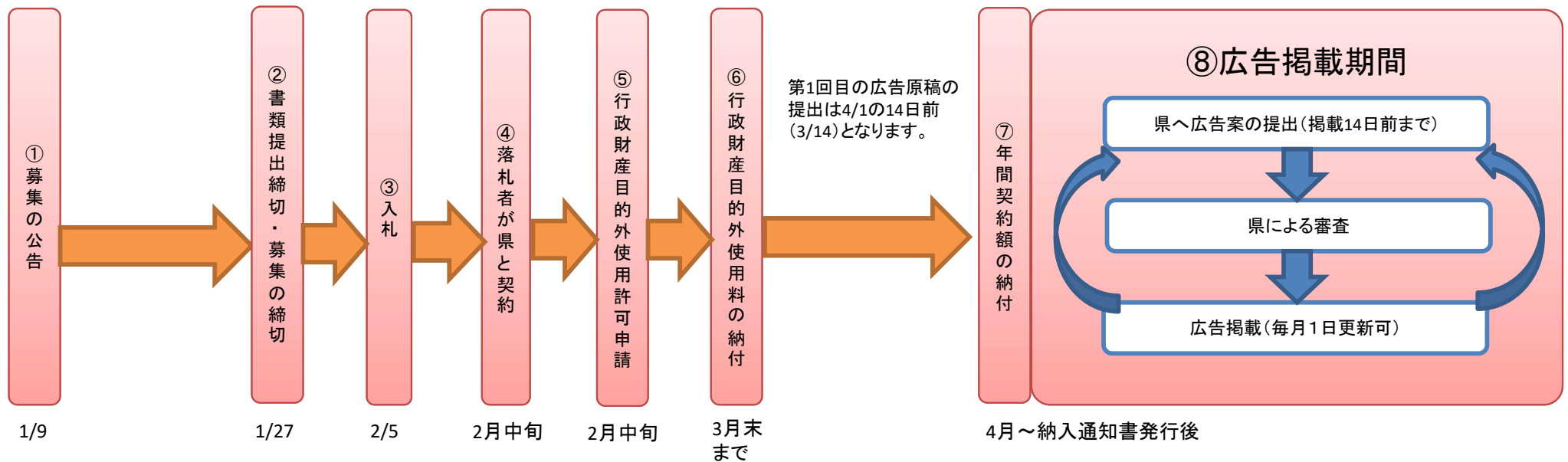


大分県庁舎内広告付デジタルサイネージ式 庁舎等案内板設置及び運用業務

- 大分県庁内に広告付デジタルサイネージ式庁舎等案内板を設置・運用していただける事業者を募集しています。
- 設置場所の規格
 - W3,000mm×H2,200mm×D200mm以内
- 広告期間
 - 令和7年4月～令和10年3月まで



事業の流れ



- ①募集の公告.....募集の案内を開始いたします。
- ②書類提出締切・募集の締切.....期間内に申請書類を提出してください。
- ③入札.....広告掲載額(契約額)について入札を行います。
- ④落札者が県と契約.....最高額で応札した事業者と県が契約を結びます。
- ⑤行政財産目的外使用許可申請.....庁舎を使用することに対する許可申請をしていただきます。
- ⑥行政財産目的外使用料の納付.....規則により年額1万円程度の行政財産の使用料をいただきます。
- ⑦年間契約額の納付.....契約締結後、広告掲載額(契約額)の支払いをいただきます。
- ⑧広告掲載期間.....期間中は1ヶ月サイクルで広告を掲示することができます。



多くのご参加をお待ちしております。

問い合わせ先:
◎ 大分県 総務部 県有財産経営室
電話:097-506-2972 FAX:097-506-1830
MAIL:a11150@pref.oita.lg.jp